

様式第8号(第11条関係)

富加町指産 第124号

一般廃棄物収集運搬業許可証

コピー厳禁

住所 可児市下恵土一丁目39番地
氏名 株式会社 橋本
代表取締役 橋本 和彦様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証明します。

令和4年 3月11日

富加町長 板津 徳次



記

1 事業の範囲

取り扱う一般廃棄物の種類

- ・事業活動に伴って生ずる一般廃棄物
- ・特定家庭用機器廃棄物
- ・町の収集運搬委託を除く一般廃棄物
- ・引っ越しに伴う一般廃棄物

2 許可期間

令和4年 4月 1日から令和6年 3月31日まで

3 許可条件

富加町一般廃棄物処理実施計画に従い適正に処理すること。